

# \*\*\* 木造住宅優遇制度一覽 \*\*\*

H30.4.1

- (得1) 地域材利用木造住宅利子補給制度 (愛媛県土木) (戸建住宅延床面積75m2以上)
- 基本融資額分の残元金(上限800万円)の利子の年1.0~1.4%分の金額と、

追加条件を具備できればえひめ優良木造住宅加算あり(要事前の設計審査)  
加算額については、融資総額から基本融資総額を除いた融資残額で上限500万円に年1.5%補給加算

- 地域材を住宅の主要部材に、50%以上利用する住宅は1.0%、(70%以上利用は1.2%、90%以上利用は1.4%)
- なお、融資金利が上記金利より低い金利の場合は、融資金利が上限となる

※28年度から三世代同居する住宅を建設する場合、基本融資分において、利子補給の適用利率を0.2%上乘せがあります。  
(事前の申告と建設後の承認申請時に三世代同居確認の証明が必要)

30年度枠: 前期4月~、中期8月~、後期12月~、合計 350棟分

- (得2) えひめ地域材の家建設推進事業 (愛媛県土木)
- (各金融機関によっては独自の金利優遇等あり。-0.1~-1.1%)

- (得3) えひめ材の家づくり促進支援事業(柱材プレゼント) (愛媛県林材業振興会議)

※柱材80本購入可能な金額(147千円)支給

※梁・桁について、県産材100%使用で特別加算50千円、支援件数30件)

※二世帯住宅で、かつ延べ床面積160m2以上で特別加算92千円、支援件数30件)

条件: 地域材(JAS製品または同等品)を住宅の主要部材に、概ね80%(最低65%)以上利用する住宅・店舗等)  
(延床面積80m2以上)

30年度枠: 4月~、8月~、12月~、合計 300棟分

(得3)柱材プレゼント交付件数			
		H24年度	317
H29年度	343	H23年度	461
H28年度	336	H22年度	283
H27年度	356	H21年度	106
H26年度	300	H20年度	43
H25年度	202	H19年度	37

■注意! 得1~3は国土交通省「地域型グリーン化事業」の地域材利用の加算については併用が認められません

## ■リフォーム事業

・県産材を使ったリフォームにも助成あり。最大14万円。30年度枠:100件 (愛媛県林材業振興会議)

## ■市町単独木造住宅等支援事業一覽 (26年度から県下14市町に拡大)

西予市 (17年6月~) 市産材12千円/m3、上限50万円 市産材70%以上
大洲市 (18年始、23年度~) 市産材10千円/m3、上限30万円 市産材60%以上 50m2以上
内子町 (21年度~) 町産材28千円/m3、上限70万円 町産材70%以上 66m2以上
鬼北町 (20年度~) 町産材16千円/m3、上限100万円 町産材50%以上 66m2以上
松野町 (22年度~) 南予産材30千円/m3、上限100万円 南予産材50%以上 66m2以上
宇和島市 (22年度~) 南予産材12千円/m3、上限25万円 南予産材50%以上 66m2以上
愛南町 (22年9月~) 南予産材25千円/m3、上限50万円 南予産材60%以上 66m2以上
伊方町 (22年度~) 南予産材10千円/m3、上限50万円 南予産材60%以上 80m2以上
八幡浜市 (23年度~) 南予産材15千円/m3上限50万円(市公社地倍額)南予産材60%以上 66m2以上
新居浜市 (26年4月~) 市内の人向け 新築 利子分を3年間補助 上限30万円
新居浜市 (25年4月~) 市外から転入の人向け 新築 土地建物の購入費用の10% 上限50万円
西条市 (23年6月~) 市産材 桧2,300円・杉1,800円/本、上限10万円 66m2以上
今治地区林材業振興会議(今治支局森林林業課) (27年5月~)地域材 100千円/戸、地域材50%以上 80m2以上
上島町 (23年度~) 建築費1千万円以上対象(木造とは限らない) 50万円 町内業者施工は倍額
久万高原町 (20年始、23年度~) 久万産材10千円/m2(延床面積)、上限100万円 久万材80%以上 60m2以上
東温市(29年4月~) とうおん移住定住補助金(志津川土地区画整理組合が販売する保留地を購入し新たに居住を開始する人)
伊予市 (25年8月~) 地域材25千円/m3、上限50万円 地域材50%以上 66m2以上
砥部町 (26年4月~) 地域材25千円/m3、上限25万円 地域材50%以上 66m2以上

作成:(一社)愛媛県木材協会 ☎089-948-8973